



令和3年4月5日
十日町市市民福祉部福祉課

市内事業所が自費で行うPCR検査に対する 市単独補助について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と、市内事業所が事業活動を継続するため、保健所が行う行政検査以外に事業所が自費で行うPCR検査に対して補助します。

- 1 対象施設 保健所が事業所内で感染者又は濃厚接触者を確認した市内事業所
- 2 補助対象 事業所が従業員等に対して自費で行うPCR検査費用
- 3 補助率 検査費用の2分の1（1件当たり上限1万円）
- 4 施行期日 令和3年4月1日から適用する。
- 5 事業費 10,000千円（1,000人×1万円）程度

■お問合せ先
市民福祉部 福祉課 高齢者支援係
担当：藤田 ☎025-757-9758